

教育交流部門活動報告

国際教育交流センター教育交流部門

野 水 勉

はじめに

国際教育交流センターに教育交流部門が設置され、平成30年3月末時点で4年半が経過した。本来は、センター専任教員2名（ただし、本職（教授）は交換留学受入れプログラム（NUPACE）に6-7割の業務負担）、センター所属で部局の留学生担当をしている教員4名、それ以外の8部局の14名（兼任）、事務補佐員1名の構成であった。平成29年3月末に専任准教授が他大学に転出し、後任人事に時間を要したため、半年間専任准教授が不在となった。後任には、国際言語文化研究科（平成29年度より文学研究科との統合により人文学研究科）担当国際化推進教員の伊東講師が専任准教授となったが、人文学研究科同講師の後任人事がさらに平成30年4月にずれ込んだため、伊東准教授が半年間人文学研究科の業務を兼任する形となり、多忙を極めた。専任以外の教員は通常、各部局の国際教育交流活動や専門的教育・研究に従事しており、センターに関する活動は約1割程度となっている。以下、センターに特化した活動のみをピックアップし、報告を行う。

1. 部門会議の開催

本部門では、定期的に部門会議を開催している。会議日程は全員がなるべく参加できるよう毎回日程を調整している。会議には、部門員の他、学生交流課課員および学生支援課課員も臨席している。基本的に2カ月に1回、月報を提出し、各部局での留学生支援活動や国際交流活動の共有化を図り、共通課題の検討、後述する部局を越えて解決すべき課題、全学的な留学生支援事業、国際化推進業務の提案、推進、役割分担等について活発な協議を行っている。

平成29年度は、下記の通り8回開催した。

第1回 5月24日（月）10:30-12:00

第2回 7月18日（火）10:30-12:00

第3回 9月20日（火）10:00-12:00

第4回 10月12日（木）13:00-14:30

第5回 11月9日（木）13:00-14:30

第6回 12月19日（火）14:45-16:15

第7回 1月29日（月）13:00-14:30

第8回 2月20日（火）13:00-14:30

2. ワーキンググループによる活動

研究生制度・大学院入試 WG

本WGは、平成27年度に、伊東、古谷、曾、浅川、西山、キューン、野水、渡部がメンバーとなり、国内8大学の聞き取り調査を行った上で、平成27年度中に中間報告をまとめ、留学生教育交流実施委員会並びに国際交流委員会（H28.1.27）に報告したが、平成28年度は最終報告を平成28年度第2回留学生教育交流実施委員会（H28.7.11）に報告し、アドミッション支援システムの構築が承認された。平成28年度国際機構プロジェクト事業費を受給し、「海外からの研究生・大学院応募を強力に支援するアドミッション支援サイト・ソフトウェアの開発」を進めた。しかし、開発作業の遅延のため、システムの応募サイト側の構築を行ったが、入力されたデータの管理者側のサイト構築を平成29年度に積み残した。平成29年度は、平成29年度国際機構プロジェクト事業費を受給して、残されたシステム構築を行った。平成30年度試験運用に向けて準備中である。

宿舍の留学生連帯保証業務の改善 WG

本WGは、平成28年度から浅川が中心となり、学生交流課も調査に加わり、本学のアパート契約時の大学の機関保証制度の課題や他大学の保証制度の取り組みについて調査し、留学生への住宅連帯保証業務を大学から民間業者委託への移行する提案を準備した。この提案は最終的に、平成29年度第1回留学生教育交流実施委員会（H29.6.5）にかけられて承認され、平成29

年11月(当初予定)(後に1ヵ月後に変更)より移行することとなった。

しかし、平成29年9月に民間委託として最も期待していた民間保証会社が名古屋地域では実績が極めて少ないことが判明したため、教育交流部門会議で対応策を協議した。そして学生交流課が、名古屋大学周辺で民間宿舎の斡旋で実績のある(株)ミニミニおよび(株)ニッショーと交渉し、連帯保証会社の条件を確認した結果、1ヵ月遅れの12月から新規契約者に対して、住宅連帯保証業務を民間業者に委託することとした。日本人の緊急連絡先を求める一部のケースへの対応の課題は残っているが、大きな混乱はなく、住宅連帯保証業務の民間業者委託を実現できたことは、画期的なことである。

これまで大学が機関保証を行っていたため、宿舎のオーナーや宿舎斡旋会社等からの家賃未納の連絡、宿舎からの苦情をすべて本学事務が対応せざるを得なかった状況や、後始末をせずに帰国した宿舎を大学教職員が後始末するというような負担が、今後大いに軽減されることと思われる。

さくらサイエンスプラン事業 WG

科学技術振興機構(JST)が推進する「さくらサイエンスプラン(日本・アジア青少年サイエンス交流事業)」の申請について、平成28年度から理事・国際機構長の要請を受け、学内に発足させたさくらサイエンス運営委員会の委員長を野水が担当した。教育交流部門内では、野水を中心としてWGを立ち上げ、関係する教育交流部門理系部局教員である石橋、曾、古谷、西山、レイト、井上、富岡に、渡部、伊東が関わった。平成28年度は4件を申請して3件が採択され、同済大学、ハルピン工業大学、南京大学3件の大学院進学予定の学部生の受入れを実現した。このプログラムが契機となり、本学へ2名(同済大学、ハルピン工業大学)の大学院進学希望者が生まれた(但し、1名(同済大学)は日本の他大学へ入学)。

平成29年度も、本学中国交流センター(張紹良センター長)と相談し、下記の2件を申請し、採択された。それぞれの分野の学部4年生10名(引率教員1名)を招聘し、名古屋大学の施設や研究室の先端研究を紹介し、大学院講義を聴講させ、下記協定大学から本学への大学院進学、学生交流そして研究交流を促す目的で実施した。

- ①(平成29年度第1回申請(3/31締切)・採択(4月下旬))

同済大学:「環境と調和した持続発展のための社会環境工学・自動車工学研究の視察」

(2017.10.17-23)(実施部局:環境学研究所,工学研究科,未来材料・システム研究所)

- ②(平成29年度第3回申請(7月下旬締切)・採択(8月下旬))

中国科学技術大学:「情報技術で優しい人間社会の実現を目指す先端的な研究の視察」

(2017.11.27-12.3)(実施部局:情報学研究所,工学研究科,未来社会創造機構)

3. その他の活動

国際交流委員会 - 民間財団奨学生の大学推薦のための選考委員会の設置

平成29年12月に、本学から推薦した民間奨学財団への奨学生候補者に対して、奨学財団より選考に対する厳しい疑問点が提起されたため、国際交流委員会の下に、選考委員会を設置することとなった。この選考委員会設置の提案内容について、教育交流部門での議論にかけ、選考委員会を設置する奨学財団を最小限に限定する一方で、選考委員会を設置しない奨学財団に対しては、説明会、面接指導を行い、奨学金採択率の向上を図る取り組みを提案し、承認された。これらの措置は、平成30年1月より実施され、採択率向上の成果を挙げている。

留学生教育交流実施委員会/留学生支援事業選考委員会

本委員会は、部局の代表委員(主に留学生担当教員)と国際教育交流センターの各部門教員で構成される全学委員会であり、全学教育運営委員会の下部組織として位置づけられている。留学生の受入、相談指導、就職等、研究教育以外の環境基盤の支援・整備のための諸施策を審議する委員会であり、現在、本委員会委員長には、当国際教育交流センター教育交流部門長が充て職となっている。

委員会の開催は不定期であるが、平成29年度は2回開催しており、第1回(6/5)では、平成29年度留学生支援事業の応募要項、留学生住宅連帯保証業務の民

間業者委託が審議・承認され、第2回（7/25）では、外国人留学生チューター支援時間の削減（40→30時間／学期）、留学生宿舎不足への対応が審議・承認された。

留学生支援事業選考委員会にも、部門長が留学生教育交流実施委員会委員長として加わり、申請事業計画の評価、事業報告の評価を行った。

海外への留学生リクルーティング活動

平成29年度も模擬講義（「名大巡講」）として、曾、工学研究科教員1名、理学研究科教員1名の合計3名が11月20-23日に、中国の華中科技大学、同済大学、東北大学、大連理工大学を訪問し、模擬講義およびリクルーティング活動を実施した。さらに伊東は、別事業の出張のついでに、3月5日に同済大学に寄り、同様に模擬講義とリクルーティング活動を行った。

アドバイジング部門との協働事業

新入留学生オリエンテーション

アドバイジング部門、学生支援課と連携し、学部入学留学生オリエンテーション、NUPACE オリエンテーション、全学留学生オリエンテーションに参加し、留学生相談体制の説明、各部門員の紹介を行った。

引越しオリエンテーション

アドバイジング部門、学生支援課と連携して行った。とくに平成29年度は、12月より留学生住宅連帯保証業務を民間業者に委託することとなったため、わかりやすい説明資料を準備し、日本語説明会2回と英語説明会1回を行った。

留学生受入部門（国際プログラム部門）との協働事業 名古屋大学短期日本語プログラム（NUSTEP）運営

名古屋大学短期日本語プログラム（平成28年7月7～21日）（平成29年2月9～23日）の企画、運営に参

加した。伊東は、オリエンテーション、会計、エクスカーション、歓送会などを、曾は専門講義、古谷部門員はエクスカーション付き添いなどを担当した。（参加部門員：伊東、古谷、曾、城所）

おわりに

冒頭に述べたように、平成29年度は4月に教育交流部門専任准教授が転出した後に後任人事の決定が遅れ、さらに着任した伊東准教授が平成30年3月まで人文学研究科と兼任せざるを得なかったため、一年間にわたり不十分な体制を強いられた。

それでも、教育交流部門での議論は大変活発であり、平成29年度は長年の懸案であった留学生住宅連帯保証業務を民間に移行する教育交流部門からの提案が全学委員会で承認され、平成29年12月から実施に移された。また、平成29年11月に持ち上がった民間奨学財団からの本学の候補者選考に対する疑問点の指摘に対して、対象を限定した選考委員会の設置と、選考委員会を設置しない奨学団体への対応を提案できたことは現場を知る教育交流部門関係者の協議の成果であった。平成27年度まで全学的な取り組みが成功していなかった科学技術振興機構（JST）のさくらサイエンスプラン事業について、教育交流部門関係者主導の下で、平成28年度3件が申請・採択され、さらに平成29年度も2件を申請・採択された。教育交流部門がこの数年主導している模擬講義（「名大巡講」）を伴う留学生リクルーティング活動を通じた協定大学との信頼関係も大いに貢献し、この2-3年の中国留学生受入れの増加、とくに協定大学から受入れの増加に大きく貢献しているものと思われる。

人員の入れ替わりが激しい部門であるが、この活力を生かして来年度以降も本学の留学生支援整備・国際化推進を進めていきたい。